

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画**

令和6年11月

福岡県

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワーク「とびうめネット」）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和 7（2025）年 必要病床数（A）	令和 5（2023）年度 病床機能報告（B）	差引 （A）-（B）
高度急性期	7,317	7,617	▲ 300
急性期	21,314	25,398	▲ 4,084
回復期	21,123	12,322	8,801
慢性期	15,629	18,356	▲ 2,727
合計	65,383	63,693	1,690

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：855（R6.2 月末）→ 900（R7.3 月末）
- ・ 医療介護データ活用救急医療 DX 推進事業を実施する市町村数
2 市町村（R6.2 月末）→ 10 市町村（R7.3 月末）
- ・ 情報共有システム登録患者数：49,181 名（R5）→ 50,000 名（R6）
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ 小児医療設備整備医療機関数：1 施設
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関
- ・ 回復期病床への転換数：68 床（R6）
- ・ 歯科専門職を派遣した地域医療支援病院等：13 か所
- ・ 各郡市区医師会（30 地域）で連携会議や研修会を開催

- ・ 救急・災害医療連携確保推進事業の補助郡市区医師会数：30 医師会
- ・ 令和 6 年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数

医療機関数	7 医療機関→7 医療機関
高度急性期病床	42 床→ 39 床
急性期病床	1015 床→852 床
回復期病床	99 床→134 床
慢性期病床	52 床→ 0 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数:43,058 人/月 (R5) →48,506 人/月 (R8)
- ・ 福岡県在宅医療推進協議会の開催：年 2 回
- ・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回
- ・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9 箇所
- ・ 住民啓発講座を年 8 地域程度で開催 (300 名)
- ・ ボランティア養成講座を年 8 地域程度で開催 (200 名)
- ・ 全県的な住民啓発イベントを年 1 回以上開催 (200 名)
- ・ コールセンターの相談件数 350 件
- ・ 同行訪問等の研修を実施する群市区歯科医師会：12 か所 (50%)
- ・ 訪問看護ステーション連携促進交流会の開催地域数：13
- ・ 看取り促進セミナー等開催数：1
- ・ 管理者向け研修会の受講歴のある事業者割合：50%

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、国が「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」において令和元年 11 月に取りまとめた令和 7 (2025) 年の看護職員需給推計では、本県の看護職員は少なくとも約 5,700 人が不足することが見込まれており、また、今後は在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支

援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策としての研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合
- ・ 小児救急医療電話相談件数：50,000 件
- ・ 手当支給施設の参加・産婦人科医師数：R4 実績（398 名（手当支給医師数））と同程度
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名
- ・ 専門研修資金貸与医師数：産科 6 人、小児科 2 人、総合診療：2 人
- ・ 寄附講座設置大学数：4 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：34 校 42 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 病院内保育所補助事業者数：48 施設
- ・ 県内の看護師等学校養成所への入学者数の維持（R5:3,939 人）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

いわゆる「働き方改革関連法」により、令和 6 年 4 月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用される。現在の医療は医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている面があり、地域医療体制を確保しつつ医師の労働時間を短縮する必要があるため、医療機関が実施する勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組みについて、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費補助金補助施設数：38 施設

2. 計画期間

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、令和 6 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,698,314 人、高齢者人口は 387,836 人、高齢化率 22.84%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（28.13%）と比較し低い

ものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① **地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、**

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数（A）	令和5（2023）年度 病床機能報告（B）	差引 （A）-（B）
高度急性期	2,958	4,225	▲ 1,267
急性期	7,751	6,752	999
回復期	6,235	3,635	2,600
慢性期	4,032	4,183	▲ 151
合計	20,976	18,795	2,181

② **居宅等における医療の提供に関する目標**

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

・訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人／月から令和8年度までに48,506人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ **粕屋区域**

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は294,042人、高齢者人口は72,174人、高齢化率24.55%となっている。高齢化率は県平均（28.13%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	令和5(2023)年度 病床機能報告(B)	差引 (A)-(B)
高度急性期	219	78	141
急性期	777	1,112	▲335
回復期	1,333	486	847
慢性期	1,077	1,566	▲489
合計	3,406	3,242	164

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人/月から令和8年度までに48,506人/月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は165,535人、高齢者人口は48,708人、高齢化率29.42%となっている。高齢化率は県平均(28.13%)よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数（A）	令和5（2023）年度 病床機能報告（B）	差引 （A）-（B）
高度急性期	82	38	44
急性期	458	488	▲ 30
回復期	679	354	325
慢性期	460	498	▲ 38
合計	1,679	1,378	301

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人／月から令和8年度までに48,506人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに那珂川市の5市から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は442,014人、高齢者人口は110,205人、高齢化率24.93%となっている。高齢化率は県平均（28.13%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数（A）	令和5（2023）年度 病床機能報告（B）	差引 （A）-（B）
高度急性期	409	374	35
急性期	1,274	1,596	▲ 322
回復期	1,499	601	898
慢性期	922	1,162	▲ 240
合計	4,104	3,733	371

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人／月から令和8年度までに48,506人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は82,615人、高齢者人口は28,120人、高齢化率34.04%となっている。高齢化率は県平均（28.13%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	令和5(2023)年度 病床機能報告(B)	差引 (A)-(B)
高度急性期	62	6	56
急性期	364	338	26
回復期	462	180	282
慢性期	302	430	▲128
合計	1,190	954	236

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人/月から令和8年度までに48,506人/月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は448,980人、高齢者人口は131,666人、高齢化率29.33%となっている。高齢化率は県平均(28.13%)と比較しやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	令和5(2023)年度 病床機能報告(B)	差引 (A)-(B)
高度急性期	849	1,235	▲ 386
急性期	2,095	2,757	▲ 662
回復期	1,939	1,043	896
慢性期	1,203	2,002	▲ 799
合計	6,086	7,037	▲ 951

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人/月から令和8年度までに48,506人/月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は128,175人、高齢者人口は41,563人、高齢化率32.43%となっている。高齢化率は県平均(28.13%)より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	令和5(2023)年度 病床機能報告(B)	差引 (A)-(B)
高度急性期	148	14	134
急性期	668	834	▲ 166
回復期	627	457	170
慢性期	365	631	▲ 266
合計	1,808	1,936	▲ 128

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人／月から令和8年度までに48,506人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は202,379人、高齢者人口は75,697人、高齢化率37.40%となっている。高齢化率は県平均(28.13%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	令和5(2023)年度 病床機能報告(B)	差引 (A)-(B)
高度急性期	172	77	95
急性期	812	1,638	▲ 826
回復期	1,216	969	247
慢性期	1,263	1,358	▲ 95
合計	3,463	4,042	▲ 579

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人/月から令和8年度までに48,506人/月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は171,856人、高齢者人口は59,192人、高齢化率34.44%となっている。高齢化率は県平均(28.13%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	令和5(2023)年度 病床機能報告(B)	差引 (A)-(B)
高度急性期	304	122	182
急性期	862	1,324	▲462
回復期	661	742	▲81
慢性期	653	544	109
合計	2,480	2,732	▲252

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

・訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人/月から令和8年度までに48,506人/月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は103,399人、高齢者人口は36,845人、高齢化率35.63%となっている。高齢化率は県平均(28.13%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数（A）	令和5（2023）年度 病床機能報告（B）	差引 （A）-（B）
高度急性期	51	0	51
急性期	294	473	▲ 179
回復期	471	420	51
慢性期	378	186	192
合計	1,194	1,079	115

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人／月から令和8年度までに48,506人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は116,021人、高齢者人口は43,692人、高齢化率37.66%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	令和5(2023)年度 病床機能報告(B)	差引 (A)-(B)
高度急性期	61	17	44
急性期	290	739	▲449
回復期	473	288	185
慢性期	302	372	▲70
合計	1,126	1,416	▲290

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人/月から令和8年度までに48,506人/月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11名

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は1,046,095人、高齢者人口は334,624人、高齢化率31.99%となっている。高齢化率は県平均(28.13%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7(2025)年 必要病床数(A)	令和5(2023)年度 病床機能報告(B)	差引 (A)-(B)
高度急性期	1,883	1,413	470
急性期	5,296	6,661	▲ 1,365
回復期	4,825	2,895	1,930
慢性期	4,062	4,707	▲ 645
合計	16,066	15,676	390

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人/月から令和8年度までに48,506人/月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和6年4月1日現在、圏域人口は181,854人、高齢者人口は59,282人、高齢化率32.6%となっている。高齢化率は県平均(28.13%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業の目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標】

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

	令和7（2025）年 必要病床数（A）	令和5（2023）年度 病床機能報告（B）	差引 （A）-（B）
高度急性期	119	18	101
急性期	373	686	▲ 313
回復期	703	252	451
慢性期	610	717	▲ 107
合計	1,805	1,673	132

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で令和5年度の43,058人／月から令和8年度までに48,506人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：3名

2. 計画期間

令和6年4月～令和7年3月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、令和7年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- | | |
|--------------|---|
| ・ 令和5年8月 | 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、6年度基金計画に係る意見照会を実施 |
| ・ 令和5年9月～10月 | 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施 |
| ・ 令和6年11月22日 | 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取 |

(2) 事後評価の方法

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 - 1 : 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- 事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(2) 事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1			
事業名	No	01	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 383,800 千円				
	診療情報ネットワーク活用拡大事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県医師会								
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	ICT技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。								
	アウトカム指標	当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和6年度末までに55,000人まで増加させる							
事業の内容	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。								
アウトプット指標	・診療情報ネットワークを活用する施設数： 855施設 (R6.2月末) → 900施設 (R7.3月末)								
アウトカムとアウトプットの関連	県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な病・病、病・診連携ないしは多職種による情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携が促進される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)		
				383,800			公民の別 (注2)	民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)	255,867	253,333			
		都道府県 (B)		(千円)					
		計 (A+B)		(千円)			383,800		
その他 (C)		(千円)							
備考 (注4)									

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	1
事業名	No	02	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	市町村				
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県医師会診療情報ネットワークを活用し、市町村が保有する住民の国保レセプトデータや介護情報等を救急搬送時に共有する体制を構築することで迅速かつ適切な医療の提供を図る。				
アウトカム指標	当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和6年度末までに 55,000 人まで増加させる				
事業の内容	市町村が保有する住民の国保レセプトデータや介護情報等を救急搬送時に共有する体制を構築する上で必要な整備等にかかる経費を補助する。				
アウトプット指標	当該事業を実施する市町村数：2市（R6.2月末）→10市町村（R7.3月末）				
アウトカムとアウトプットの関連	県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な救急医療の情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携が促進される。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,670		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,330		
		計 (A+B)	(千円) 10,000		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注4)					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	03	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	6,242 千円
	がん患者等医科歯科連携整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。</p> <p>しかし現状では、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病床から回復期病床への転換につながるが見込まれる。</p>					
	アウトカム指標	地域医療構想において不足するとされる回復期病床を2025年までに21,123床確保				
事業の内容	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職(栄養士、看護師)間で共有する情報共有システムについて、機能の追加・修正等の整備を行う。					
アウトプット指標	システム登録患者数：49,181名(R5)→50,000名(R6)					
アウトカムとアウトプットの関連	情報共有システムの整備により、病院内の医科・歯科間および病院と地域歯科診療所との連携を強化し、がん患者の療養生活の質の向上と退院後のスムーズな連携を図ることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を促進する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	4,161		
	計 (A+B)		(千円)	6,242	うち受託事業等(再掲)(注3) (千円)	
	その他 (C)		(千円)			
備考(注4)						

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	—		
事業名	No	04	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 146,458千円		
	小児医療機能分化・連携促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（一部委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる小児医療における機能分化・連携を促進するため、病床の安定的な運営に係る支援を行うことで小児医療において必要となる高度急性期病床の維持・確保を図るとともに、地域における連携体制を構築することで、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備することが急務である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児医療に必要となる回復期病床を2025年までに維持・確保する。19歳以下の訪問診療患者数の増加（200人/月（H30(2018)）→367人/月（R6年度末(2024年度)）					
事業の内容	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICUを有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対するNICU退院患児研修会等を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間800人 設備整備医療機関数：1施設 						
アウトカムとアウトプットの関連	十分なスタッフ数等が確保され、小児医療に必要な高度急性期病床の安定的な運営体制の確保が図られるとともに、地域における小児医療に関わる専門職の資質向上や連携体制の構築等により、NICU退院患児の支援体制の整備が進むことで、小児医療における機能の分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)	
				146,458	における 公民の別 (注1)	35,114	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			31,573
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	31,573		
46,426							
備考(注3)							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4		
事業名	No	05	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 304,431千円			
	がん診療施設設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を2025年までに21,123床確保する。						
事業の内容	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。							
アウトプット指標	令和6年度整備数：8医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療にあたる医療機関の設備整備に対する補助を行うことにより、がん診療機能の充実を図るとともに、がんの医療連携を促進することで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		304,431				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
33,826		101,477						
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)			
202,954		0						
備考(注4)								

(2) 事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	06	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,234,243千円			
	病床機能分化・連携促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県・各医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	段階の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において将来不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成37年度までに21,123床整備する。						
事業の内容	急性期病床や慢性期病床から回復期病床への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備や、地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する建物、医療機器の処分に係る損失等に対して助成する。							
アウトプット指標	回復期病床への転換数(R6:250床)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)	(千円)
			計(A+B)	(千円)				(千円)
		その他(C)	(千円)	(千円)				
備考(注4)								

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	4	
事業名	No	07	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,647千円		
	口腔管理推進室整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期又は慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。病床の機能分化を進める上では入院期間の長期化が課題となるが、近年、周術期に口腔管理を行うことで入院日数が減少することや、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること等が報告されている。						
	アウトカム指標	地域医療構想において不足するとされる回復期病床を2025年までに21,123床確保					
事業の内容	各地域の歯科医師会に口腔管理推進室を設置して歯科衛生士を配置し、口腔管理に関する相談対応、病院等への歯科専門職の派遣、病院等と地域歯科診療所との連携調整等を行う。						
アウトプット指標	歯科専門職を派遣した地域医療支援病院等：13か所						
アウトカムとアウトプットの関連	入院時から退院後まで切れ目のない口腔管理を提供する体制を整備することで、疾患の重症化予防、合併症予防、治療期間及び在院日数の短縮化、退院後の誤嚥性肺炎による再入院率の減少等を図り、病床の機能分化・連携を促進する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
				133,647			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			89,098
		計 (A+B)		(千円)			
		133,647		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)		
その他 (C)		(千円)					
備考 (注4)							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	08	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 299,712 千円				
	慢性期機能分化・連携促進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。								
	アウトカム指標	地域医療構想において不足するとされる回復期病床を2025年までに21,123床確保する							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等が関係機関と連携するための協議・調整、訪問医の養成等に係る研修の実施等の取組に対して支援を行うとともに、各郡市区医師会へアドバイザーを派遣し、取組内容に関する助言等を行う。								
アウトプット指標	・各郡市区医師会（30地域）で連携会議や研修会を開催								
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関との連携体制構築や研修の実施により、慢性期から回復期機能への転換が円滑に図られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる慢性期機能病床が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						20,856			
備考 (注3)									

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5		
事業名	No	09	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円		
	救急・災害医療連携確保推進事業(機能分化分)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、救急医療に対する需要は今後さらに増大すると見込まれる。既存の医療資源を活用しつつ、地域の医療機関が連携した一次・二次・三次救急の機能分化を図るとともに、平常時のみならず、災害時の医療救護活動を円滑に実施するため、地域の関係機関が密接に連携した、より質の高い救急・災害医療提供体制の構築が求められている。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 一次から三次までの切れ目のない救急医療提供体制が確保されている二次保健医療圏数：13保健医療圏(R5)→13保健医療圏(R6) 災害時医療救護訓練の参加者数：50人(R5)→50人(R6) 					
事業の内容	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、地域における医療機関の機能分化・連携推進を図るための経費に対して補助を行うもの。						
アウトプット指標	・補助郡市区医師会数：30 医師会						
アウトカムとアウトプットの関連	各地域において、地域の医療機関が連携した一次・二次・三次救急の機能分化により、患者集中による救急医の負担の軽減に寄与し、地域住民に適切な受療行動を促すことで、休日・夜間の救急医療体制の整備を図るとともに、災害時、同時に多数の患者が発生した場合の医療機関の連携等に係る訓練等を実施することで、災害時の救急医療体制を整備する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		20,000			
	基金	国(A)	(千円)	10,000	民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)	5,000		10,000	
		計(A+B)	(千円)	15,000		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
その他(C)	(千円)	5,000	(千円)				
備考(注4)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	6	
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 371 千円		
	院内助産所・助産師外来・設備整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の妊産婦の多様なニーズに応え、安心・安全・快適なお産が出来る医療体制づくりが求められるなか、産科医は勤務環境の厳しさからなり手が少なく、大きな負担がかかっているため、助産師のさらなる活用を推進していく必要がある。						
	アウトカム指標	新人看護職員研修補助金交付施設のうち新人助産師がいる施設の助産師離職率の維持 (R4:8.0%)					
事業の内容	県内の医療機関が行う院内助産・助産師外来開設のための設備整備に対する助成。						
アウトプット指標	設備整備実施医療機関数：1施設						
アウトカムとアウトプットの関連	設備整備を実施することにより、産科医の負担軽減を図り、地域における安心・安全・快適なお産の場の確保を推進するとともに、助産師のさらなる活用を推進し、産科医の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				371			
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			164
		計 (A+B)		(千円)			83
計 (A+B)		(千円)	247	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
その他 (C)		(千円)	124		(千円)		
備考 (注3)							

事業の区分	I -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	単独支援給付金支給事業				353,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年における必要病床数65,383床に対し、許可病床数は66,542床(令和5年4月1日時点)となっており、病床規模の適正化のためには、過剰な病床機能の更なる削減を促進していくことが必要である。						
	アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 7医療機関→7医療機関 高度急性期病床 42床→39床 急性期病床 1015床→852床 回復期病床 99床→134床 慢性期病床 52床→0床					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 7医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)		(千円)		民	(千円)
		その他 (B)		(千円)			252,852
備考 (注2)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,351千円		
	デイホスピス定着促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各郡市区医師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。						
アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024))						
事業の内容	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。						
アウトプット指標	デイホスピスを設置：4箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるよう在宅医療を受ける側の体制を支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)				(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	36,234			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	その他 (C)		(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,229 千円			
	福岡県在宅医療推進協議会運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことにより、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。							
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024))						
事業の内容	県を事務局として在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に関係する団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。							
アウトプット指標	福岡県在宅医療推進協議会の開催：年2回							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の関係機関等の連携を図ることによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9	
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,970千円		
	地域在宅医療支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。						
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024))					
事業の内容	全ての保健福祉(環境)事務所(9箇所)に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。						
アウトプット指標	地域在宅医療推進協議会の開催：年9回						
アウトカムとアウトプットの関連	保健所のレベルにおいて在宅医療の関係機関等の連携を図ることによって在宅医療の提供体制を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		5,970		3,980	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			1,990
		計(A+B)		(千円)			5,970
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,797千円	
	地域在宅医療支援センター機能強化事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。					
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024))				
事業の内容	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。					
アウトプット指標	在宅医療・介護連携支援員の設置数：9					
アウトカムとアウトプットの関連	市町村が在宅医療・介護連携推進事業を一体的に提供できる体制づくりを支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	42,797	(国費)		28,404
		国(A)	(千円)	における		
			28,404	公民の別		
		基金	(千円)	(注1)	民	(千円)
都道府県	(千円)					
(B)	14,203					
計(A+B)	(千円)					
	42,607					
その他(C)	(千円)					
	190					
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,094千円			
	在宅ボランティア養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県(委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、医師や訪問看護師等の専門職による連携とともに、患者や家族を地域で見守ることや思いを傾聴することなどの多様な支援が求められているため、在宅ホスピスに必要な知識を習得したボランティアの育成を図るとともに、誰もが安心して在宅医療という選択をすることが可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。							
	アウトカム指標	在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 6,516人/年(R5(2023))→7,340人/年(R8(2026)) ※単年度目標:6,791人/月(R6(2024))						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 在宅ホスピスを語る会の開催(住民啓発講座) 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催(ボランティア養成講座) 在宅ホスピスフェスタの開催(全県的な住民啓発イベント) 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 住民啓発講座を年8地域程度で開催(300名) ボランティア養成講座を年8地域程度で開催(200名) 全県的な住民啓発イベントを年1回以上開催(200名) 							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養を希望する患者が可能な限り在宅療養生活を継続できるようボランティアの育成を図るとともに県民への啓発等を行うことで、在宅での看取りができる体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
				6,094			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				4,062
		計(A+B)		(千円)			6,094	
その他(C)		(千円)	4,026					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,955千円			
	訪問看護ステーション支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの増加に伴い、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024))						
事業の内容	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。							
アウトプット指標	コールセンターの相談件数350件を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの運営体制を支援することで、訪問診療を受ける患者数の増加が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,955			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				3,970
		計(A+B)		(千円)		5,955	(千円)	
その他(C)		(千円)	5,955	3,970				
備考(注3)								

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,956千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：入院後1年時点での退院率の向上 (R1:85.2%→R6:92%以上)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（R5.3月時点：40人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	退院支援委員会に参加した地域援助事業者が増えることで、病院から地域生活への移行が円滑に行われ、退院率が向上する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,956	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,970		民	(千円) 1,970
		都道府県 (B)	(千円) 986			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,956			(千円)
		その他(C)	(千円)			1,970
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17		
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,498千円			
	訪問歯科診療推進整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅や施設等で高齢者が増加する中、高齢者の口腔機能の維持や口腔ケアに関する相談及び認知症や難病を抱えた高齢者に対して口腔ケア等の居宅管理指導を行う件数が増加することが見込まれる。							
アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024))							
事業の内容	・関係職種との連携強化のための研修会や症例検討を実施するとともに、訪問を行ったことのない歯科医師、歯科衛生士に対して同行訪問研修を実施。							
アウトプット指標	同行訪問等の研修を実施する郡市区歯科医師会：12カ所(50%)							
アウトカムとアウトプットの関連	居宅療養管理指導を行う歯科医師等を養成することで、訪問歯科診療を受ける患者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		48,498			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)	(千円)				(千円)
			都道府県(B)	(千円)				32,332
			計(A+B)	(千円)				16,166
その他(C)	(千円)	48,498	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	1 2
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,146 千円	
	訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では24時間365日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。さらに、命の危険が迫った状態では約7割の人が医療やケアについて自分で決めることができない状態になると言われているが、もしもの時に備えて前もって自らが望む医療やケアについて家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合う取り組み（ACP）の認知度が低い。					
アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024)) 在宅ターミナルケアを受けた患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 6,516人/年(R5(2023))→7,340人/年(R8(2026)) ※単年度目標：6,791人/月(R6(2024))					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内を13の地域に分け、交流会を開催 介護施設関係者等の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族・介護施設職員向け啓発資料やACP普及啓発チラシ等を作成・配布する。 					
アウトプット指標	交流会開催地域数：13 看取り促進セミナー等開催数：1					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域内での訪問看護ステーションの連携・協力関係が構築され、24時間365日対応可能な訪問看護体制が整備されること、及び、医療・介護従事者、患者本人やその家族が、看取りやACPに対する理解を深めることにより、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	20,146	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,727
		国(A)	(千円)	13,430		民 (千円) 11,703
	基金	都道府県 (B)	(千円)	6,716		
		計(A+B)	(千円)	20,146		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 11,703
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 766千円		
	病院関係職員在宅医療推進研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人福岡県私設病院協会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの構築や病床機能の分化・連携が進む中で、患者が円滑に入退院するためには、退院前から関係機関が連携することが求められており、退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024))					
事業の内容	地域包括ケアシステムや在宅医療の重要性等について病院幹部等が理解するとともに、在宅患者の円滑な入退院を可能とするための院内の多職種連携や地域における病院・診療所間の連携等の具体的な手法等について学ぶ研修会を実施するもの。						
アウトプット指標	県内病院幹部等を対象とした入退院支援体制の整備や地域における病院・診療所間の連携等を目的とした研修会を年2回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	病院幹部に対し入退院支援や地域における病院・診療所間の連携に関する研修会を行うことで、在宅医療における病院の役割等についての理解を促進し、入院早期から退院後の生活を見据えた退院支援体制の整備を図り、在宅医療との連携を強化し、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		766			
	基金	国(A)	(千円)	510	民	(千円)	
		都道府県(B)	(千円)	256		510	
		計(A+B)	(千円)	766		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
その他(C)	(千円)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,989千円	
	オーラルフレイル対策定着促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県、福岡県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	軽微な口腔機能の低下（オーラルフレイル）を放置すると、心身の機能低下まで繋がる負の連鎖が生じることから、健康寿命の延伸及び在宅療養者の要介護状態の重度化防止等のため、地域において適切なオーラルフレイル対策を定着させる必要がある。					
	アウトカム指標	訪問診療の届出を行っている歯科診療所割合（R6.2月：77.4%）の増加				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢者を対象に、口腔機能検査とその結果に応じたオーラルフレイル対策に係る個人用プログラムの提示等を行う出張講座を開催。 ・ 上記の出張講座と同様のオーラルフレイル対策を市町村で継続実施できるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施。 ・ かかりつけ歯科医が在宅を含む地域高齢者のオーラルフレイル対策に継続的に取り組めるよう、歯科専門職を対象とした研修を実施。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出張講座：24地区で3回ずつ開催（受講者延べ720名） ・ 歯科専門職研修会：2回開催（参加者延べ200名） 					
アウトカムとアウトプットの関連	オーラルフレイル対策について、高齢者及び歯科専門職に対しそれぞれ普及啓発を行うことで、かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		8,989		33
	基金	国(A)		(千円)		(千円)
		都道府県(B)		4,992		4,959
		計(A+B)		(千円)		7,489
その他(C)		(千円)	1,500	(千円)	3,959	
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8・9・10・2	
事業名	No	23	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,890千円		
	在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策費						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県、福岡県(委託)、在宅医療機関・訪問看護事業所等						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護従事者の安全確保に係る取組を実施し、利用者への在宅医療・サービスの継続的で円滑な提供体制の構築を図る						
	アウトカム指標	訪問診療を受ける患者数の増加〔在宅療養支援診療所等調査〕 43,058人/月(R5(2023))→48,506人/月(R8(2026)) ※単年度目標：44,874人/月(R6(2024))					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力・ハラスメントに関する専門部会等の設置 ・在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメント対応マニュアル作成 ・利用者等からの暴力・ハラスメント等の対応好事例の横展開、知識やスキルの取得を目的とした在宅医療機関等の管理者・従事者向け研修の実施 ・暴力・ハラスメントに関する在宅医療・介護管理者及び従事者からの相談を受ける相談窓口の設置 ・訪問時に身の危険が生じた場合に、外部へのSOSを発信するための安全確保対策費用の補助 ・複数名訪問の同意が困難な場合における報酬加算相当分の補助 						
アウトプット指標	管理者向け研修会の受講歴のある事業者割合：50%(R6(2024))						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療・介護従事者の安全確保に係る取組を実施し、利用者への在宅医療・サービスの継続的で円滑な提供体制の構築を図ることで、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)	
				14,890		511	
		基金	国(A)	(千円)			9,415
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
		14,890	うち受託事業等(再掲)(注2)				
その他(C)		(千円)		(千円)			
				6,300			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,113千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。</p> <p>② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。</p>					
アウトカム指標	人口10万対医師数が全国平均（H30:244.8人）以下の医療圏（粕屋、宗像、筑紫、朝倉、八女・筑後、直方・鞍手、田川、京築圏域）への医師派遣・あっせん施設数の維持。（R5：14施設）					
事業の内容	<p>① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。</p> <p>② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEBページの設置等を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：28名 キャリア形成プログラムの作成数：5（R6年度新規作成対象者） 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 					
アウトカムとアウトプットの関連	県内大学医局に所属する医師や、自治医科大学で養成した医師等を、医師確保が困難な医療圏にある医療機関に派遣することで、医師確保が困難な医療圏の医師数の増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,113	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,215
		国(A)	(千円) 15,398			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 7,699		民	(千円) 5,183
		計(A+B)	(千円) 23,097			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 16			(千円) 5,183
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 204,252千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	分娩取扱医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（R4：398名（手当支給医師数））と同程度						
事業の内容	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。							
アウトプット指標	・ 手当支給者数：657名（R4）と同程度 ・ 手当支給施設数：67施設（R4）と同程度							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等への財政的支援を行い、処遇を改善することにより、産科医等の確保を図る。また、産科医等への手当を支給していない分娩取扱医療機関が本事業を活用し、手当を導入することを促す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		204,252				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		68,084		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			(千円)			
		136,168						
備考(注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	13,119千円	
	新生児医療担当医確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H31.4.1時点 30名）					
事業の内容	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。						
アウトプット指標	新生児担当医手当を受給した小児科医数：36名（R4年度実績）以上						
アウトカムとアウトプットの関連	手当という形で新生児科医師の所得を支援することで、周産期母子医療センターにおける周産期（新生児）専門医の維持・確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)
				13,119			1,016
	基金	国（A）		(千円)		民	(千円)
		都道府県（B）		(千円)			1,899
		計（A+B）		(千円)			4,373
その他（C）		(千円)	8,746	うち受託事業等（再掲）（注2）	(千円)	0	
備考（注3）							

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28			
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,101千円				
	小児救急医療支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：24時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（R5：5医療圏）の維持							
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。								
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の補助事業者数：5市、1広域市町村圏事務組合								
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療体制を確保している二次医療圏に補助を継続することにより、小児科医の負担軽減の継続性を図り、小児二次救急医療体制の維持に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				21,101			9,377		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0			
			7,035						
備考 (注3)									

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30				
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】					
	小児救急医療電話相談事業				100,137千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県（委託）									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。									
	アウトカム指標	アウトカム指標： 18歳未満の救急搬送者数の抑制（H29：19,621人→R4：20,165人）								
事業の内容	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。									
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数：5万件									
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談を受け付けることで保護者の不安が軽減され、18歳未満の救急搬送者数の抑制が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）			
				100,137			0			
		基金	国（A）			（千円）		民	（千円）	
			都道府県（B）			（千円）				66,758
			計（A+B）			（千円）				33,379
計（A+B）		（千円）	100,137	うち受託事業等（再掲）（注2）		（千円）				
その他（C）		（千円）	0			66,758				
備考（注3）										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	29	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,183千円		
	医療勤務環境改善支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。						
	アウトカム指標	医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (R4:278か所→R6:294か所)					
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。						
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間10医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	センターのアドバイザー派遣の支援により、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			民
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		(千円)			(千円)	
	その他 (C)	(千円)	0	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 56,000 千円		
	女性医師確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。						
	アウトカム指標	短時間勤務などを導入し女性医師の勤務環境改善に新たに取り組んだ医療機関数 (R元年度並取り組み医療機関数の維持: 5施設)					
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。						
アウトプット指標	短時間勤務導入促進事業の利用者数: 7名						
アウトカムとアウトプットの関連	短時間勤務等の利用を促進することにより、復職や離職防止を図り、継続勤務女性医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				56,000			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)		(千円)			
				28,000			
				28,000			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32				
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,566千円					
	女性医師キャリア形成支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。									
	アウトカム指標	県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均22.8（R2時点）に引き上げ（R4医師・歯科医師・薬剤師調査：（県）21.9%）								
事業の内容	<p>① 県内の病院を対象に、交流会の開催や女性医師に対する新たな支援策に係る意向調査を実施し、女性医師キャリア形成支援事業実行委員会において今後の支援策を検討する。</p> <p>② 委員会において、女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックの改訂版の内容を検討する。</p>									
アウトプット指標	委員会開催：2回、交流会 2回									
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の現在のニーズに合致したキャリア形成支援策を検討実施することで、女性医師の就業継続や復職の促進を図り、医療施設における女性医師の確保に繋がる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,566			1,710	0		
		基金	国(A)				(千円)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				856			0
			計(A+B)				(千円)			2,566
その他(C)		(千円)	0	0						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 786千円	
	未来の女性医師発掘事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の大学医部入学者に占める女性の割合は、平成30年度34.7%だが、ここ10年くらい横ばいで推移。 ・高校卒業後大学進学する男女比は、男性49.6%、女性44.8% ・各国の女性医師割合をみると、日本はOECD加盟国中最下位 1位 エストニア(73.8%)、2位 スロベニア(58.3%) 3位 ポーランド(55.7%)・・・最下位 日本(18.0%) 					
	アウトカム指標	※単純平均 41.5% 加重平均 36.0% ・患者の半数は女性であり、女性特有の疾患(産婦人科、小児科、泌尿器科)などへの相談がしやすい女性医師を望む患者は多くいる。 ・女性医師が診る患者は死亡率が低い、という論文が相次いで発表されており、女性は男性に比べ、コミュニケーションが上手で、患者の話に耳を傾けることがよい診断につながると考えられる。				
事業の内容	県内の大学医学部医学科志願者に占める女性比率を令和元年度(事業開始年度)の全国比率38.9%に引き上げる。(R5 福岡県:36.2%)					
アウトプット指標	派遣する高校:5校以上 参加する高校生:170人以上(R5実績を上回る)					
アウトカムとアウトプットの関連	女子高校生が、女性医師の仕事に魅力ややりがいを感じ、医学部を目指すことで、将来の女性医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 786	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 524
	基金	国(A)	(千円) 524		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 262			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 786			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,800 千円		
	専門研修資金貸与事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県、県内医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医師偏在指標によると産科は12位、小児科は16位で、全国平均を上回っているが、小児科においては相対的医師少数区域が13医療圏のうち5医療圏あり地域偏在が大きく、産科においては、相対的医師少数区域となる周産期医療圏はないものの、労働環境や今後の働き方改革の影響を考慮すると、医師確保が必要な状況である。また、新たな診療領域である総合診療については、複数の疾患を有する患者や初期救急への対応等で地域医療においてニーズが高く、医師確保が必要な状況となっている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標 産科は周産期母子医療センターで、小児科、総合診療は医師が少ない医療圏で指定勤務を行っている医師数					
事業の内容	産科、小児科及び総合診療専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与し、貸与期間と同期間、県内の指定医療機関（産科：周産期母子医療センター、小児科：医師少数区域の医療施設、総合診療：医師偏在指標が全国平均を下回る県内の二次医療圏にある医療機関）での勤務を課すことで、県内従事医師数を増やし、周産期、小児及び地域医療提供体制の確保を図る。						
アウトプット指標	専門研修資金貸与医師数 産科：6人、小児科：2人、総合診療：2人						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、産科医、小児科医及び総合診療医を目指す専攻医の研修環境の充実が図られるため、県内における産科医、小児科医及び総合診療医の確保に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		64,800		43,200	
	基金	国(A)	(千円)	計(A+B)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		都道府県(B)	21,600		64,800		0
		計(A+B)	(千円)		64,800		(千円)
その他(C)	(千円)			0			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名	No	34	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,903千円		
	産科医療確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：産科院内保育所を利用した女性医師数の維持 (令和4年度:12人)					
事業の内容	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。						
アウトプット指標	補助施設数：3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	産科院内保育所の運営を補助し、女性医師が働きやすい環境作りを進めることにより、産科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			7,956
			計 (A+B)	(千円)			3,979
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		(千円)			11,935		
						5,968	
備考 (注3)							

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28				
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,000 千円					
	救急・災害医療連携確保推進事業（従事者確保分）									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県医師会									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。</p> <p>また、近年全国各地で頻発している自然災害の発生に備え、災害医療体制の整備を図ることが求められている。</p>									
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間急患センターの運営数：21ヶ所（R5）→21ヶ所（R6） ・在宅当番医制の実施地区数：15地区（R5）→15地区（R6） ・救命処置技能向上に係る研修の参加者数：30人（R5）→30人（R6） 								
事業の内容	平常時の休日・夜間における救急医療体制の整備及び災害時の救急医療体制の整備のため、救急・災害医療従事者の確保等に係る経費に対して補助を行うもの。									
アウトプット指標	・補助郡市区医師会数：30 医師会									
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間急患センターの運営や在宅当番医の実施、災害時の医療体制に精通した医療従事者の確保のための研修等に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急・災害医療従事者の確保を図り、平常時の休日・夜間における県内の救急医療体制及び災害時の救急医療体制を整備する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		80,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)					40,000	
			都道府県(B)	(千円)						20,000
			計(A+B)	(千円)						
その他(C)	(千円)	20,000								
備考(注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33				
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,100 千円					
	歯科医・歯科衛生士研修事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県歯科医師会									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。									
	アウトカム指標	県内の人口10万人対歯科診療所数(R4:60.1施設)の増加								
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。									
アウトプット指標	歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数:2,000名									
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門職に対して技術向上のための研修会を開催し、専門的知識の習得を進めることで、歯科専門職の資質の向上を図り、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,100			2,033	(千円)		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)		2,033
			計(A+B)					(千円)		3,050
その他(C)		(千円)	3,050	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33			
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,246千円				
	歯科衛生士養成校巡回実習教育事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	歯科衛生士養成校								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師・歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標	訪問診療の届出を行っている歯科診療所割合 (R6.2月:77.4%) の増加							
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。								
アウトプット指標	巡回実習実施回数:30回								
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉法人や障がい者通所施設等を訪問し、より臨床的な技術を習得することで、地域において効率的で質の高い歯科医療従事者を排出できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				6,246					
	基金	国 (A)		(千円)		4,164	民	(千円) 4,164	
		都道府県 (B)		(千円)					2,082
		計 (A+B)		(千円)					6,246
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33					
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,741 千円						
	歯科衛生士復職支援事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。</p>										
	アウトカム指標	復職した未就業歯科衛生士数 20 名									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 未就業歯科衛生士に対して、歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就業希望者を名簿に登録。 未就業歯科衛生士を対象に、歯科医療現場への復職や地域歯科保健事業への対応に必要な研修会や相談会を実施。 未就業歯科衛生士に対する市町村や歯科医師会等の求人情報の提供及び市町村や歯科診療所等に対する未就業歯科衛生士の求職情報の提供 										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 未就業歯科衛生士登録数：1,000 名 未就業歯科衛生士研修会参加者数：60 名 登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件 										
アウトカムとアウトプットの関連	無料職業紹介や未就業歯科衛生士研修会、相談会の開催を通して、未就業歯科衛生士の復職につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		2,741			1,827	1,827			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)						914		
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	1,827								
備考 (注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,000千円		
	寄附講座設置事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	京築、八女筑後、田川区域						
事業の実施主体	各大学						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。						
アウトカム指標	派遣医師数の維持(20名/八女・筑後区域:6名、京築区域:3名、田川区域:11名)						
事業の内容	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。						
アウトプット指標	寄附講座設置大学数:4大学						
アウトカムとアウトプットの関連	各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域への安定的な医師の派遣体制を確保することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		200,000		30,000	
		基金	国(A)	(千円)		計(A+B)	(千円)
			都道府県(B)	100,000			50,000
			50,000	150,000			
その他(C)	(千円)	50,000	0				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25			
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,000 千円				
	緊急医師確保対策奨学金								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数：18名							
事業の内容	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。								
アウトプット指標	奨学金貸与者数：5名								
アウトカムとアウトプットの関連	特定診療科に将来従事しようとする医学生に対して奨学金を貸与することによって、将来、医師確保が困難な診療科に従事する医師の増加が図られ、偏在の是正につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		36,000			24,000		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		12,000
			計(A+B)				(千円)		36,000
その他(C)		(千円)	(千円)						
備考(注3)									

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—					
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,144 千円						
	母体救命講習普及事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県産婦人科医会										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	本県一分娩施設あたりの平均分娩数は増加傾向にあることから、ハイリスク妊婦に対応する現場の医師の負担を軽減するために、各分娩施設における産科救急への初期対応力強化が必要であるが、指導者となる医師が不足している。										
	アウトカム指標	アウトカム指標： 県内の講習指導者（インストラクター）数の増加（R4:49人→R5:50人）									
事業の内容	福岡県産婦人科医会が分娩施設における母体急変時の初期対応や救急処置技術の習得のため、産科救急に関する実践的なシミュレーション教育を行う講習会を実施し、県内のインストラクター資格要件を満たす産科医の増を図る										
アウトプット指標	母体救命公認講習会受講施設数：20施設										
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの施設から産科医が受講することにより、インストラクター資格要件を満たす産科医の増加に繋がる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		1,144			0				
		基金	国(A)				(千円)	762	(千円)	762	
			都道府県(B)				(千円)				382
			計(A+B)				(千円)				1,144
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0					
備考(注3)											

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39、40				
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 763,573 千円					
	看護師等養成所運営費補助事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	各看護師等養成所									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。									
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所卒業生の看護職員としての県内就職率の維持 (R5.3:73.6%)								
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算。									
アウトプット指標	補助施設数：34校42課程									
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向上し、入学者が増加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				763,573			0			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
						509,048				509,048
			都道府県 (B)			(千円)				
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
		763,573		0						
その他 (C)		(千円)		0						
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,480千円				
	看護教員養成講習会参加促進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	各看護師等養成所								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。								
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所卒業生の看護職員としての県内就業者数の維持 (R5.3:2,518人)							
事業の内容	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替職員を確保するための費用を補助する。								
アウトプット指標	看護教員養成講習会の受講者数：40名								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の養成所に対して、教員の講習会参加に係る経費を補助することによって、県内養成所全体を看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				33,480			0		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			22,320
			計 (A+B)			(千円)			33,480
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,824 千円				
	看護教員養成講習会事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化するニーズ看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所卒業生の看護職員としての県内就職率の維持 (R5:73.6%)							
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの (定員40名、講習科目33単位)								
アウトプット指標	専任教員養成講習会の受講者数:40名								
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成講習会を実施することにより、県内の看護師等養成所の看護教員の資質向上を図り、養成所の教育の質を高めることで、看護師免許取得者を増加させ、県内で働く看護職員の確保を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		17,824			7,204		
		基金	国(A)				(千円)	0	
			都道府県(B)				(千円)		0
			計(A+B)				(千円)		0
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)					
		7,017	0	0					
備考(注4)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,019千円				
	看護教員継続研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推測されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。								
	アウトカム指標	県内看護師等学校養成所卒業生の看護職員としての県内就職率の維持（R5：73.6%）							
事業の内容	養成所の専任教員を対象に看護教育の内容の充実を図るための研修の実施。								
アウトプット指標	研修参加者：40名								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所の教員に対して、成長段階別に継続的に研修を実施することによって、県内養成所の看護教育の質が向上し、看護師等免許取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,019		0			
		基金	国(A)	(千円)		1,346	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)				673	1,346
			計(A+B)	(千円)				2,019	うち受託事業等 (再掲)(注3)
その他(C)	(千円)	0	1,346						
備考(注4)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,130千円				
	看護実習指導者講習会事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。								
	アウトカム指標	看護師等養成所の実習施設における指導者養成数の増加 (R5末：1,967名)							
事業の内容	看護学生を臨地実習で指導する際に必要な知識・技術に関する研修を行い、実習指導者を養成するもの。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会参加者数（32日※eラーニング含む）：82名 特定分野講習会参加者数（7日）：40名 								
アウトカムとアウトプットの関連	看護実習指導者講習会を開催することにより、看護師等養成所の実習施設における当該講習会を受講した指導者の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円)		
		基金	国（A）				(千円)	民	(千円)
			都道府県（B）				(千円)		4,753
			計（A+B）				(千円)		うち受託事業等（再掲）（注3）
		その他（C）		(千円)			0	(千円)	4,753
備考（注4）									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,880千円			
	看護職員専門分野研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	認定看護師教育機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。							
	アウトカム指標	県内認定看護師数の増加 (R5.12:1,112人)						
事業の内容	少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対し開講に係る経費への補助を行う。							
アウトプット指標	補助養成施設：2施設							
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の養成教育課程を設けている大学等に支援することで、県内の認定看護師の増加を促し、医療の高度化・専門化への対応を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				5,880			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				3,920
		計 (A+B)		(千円)			5,880	
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,795千円	
	新人看護職員研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、福岡県看護協会、各病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。					
	アウトカム指標	(補助金交付施設の) 新人看護職員離職率の維持：10.3% (R4)				
事業の内容	<p>① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行うOJT研修への経費補助。</p> <p>② 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき5日間程度の研修を実施する。</p> <p>③ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。</p>					
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員研修受講者数の維持：R5年度実績（集計中）を維持</p> <p>② 新人看護職員教育責任者研修受講者数：60名</p> <p>③ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：240名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	各事業を有機的に実行することで、各病院での新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を維持することで、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 126,795	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 43,440			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 21,721		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 65,161			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 61,634			
備考(注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,260千円			
	新人看護職員多施設集合研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。							
	アウトカム指標	(新人看護職員研修補助金交付施設の)新人看護職員離職率の維持:10.3%(R4)						
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が研修を実施する。							
アウトプット指標	新人看護職員多施設集合研修参加者数の維持 (R4:3,672人)							
アウトカムとアウトプットの関連	施設単独で完結した研修ができない施設の新人看護職員にも研修の機会を保障することによって、各施設の新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を維持することで、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
				7,260			0	
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)			2,420
			計 (A+B)		(千円)			3,630
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0		
			3,630					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35			
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 820千円				
	新人看護職員研修アドバイザー派遣事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県看護協会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。								
	アウトカム指標	(新人看護職員研修補助金交付施設の)新人看護職員離職率の維持:10.3%(R4)							
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー(教育経験のある新人看護教育責任者)を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。								
アウトプット指標	新人看護職員研修アドバイザー派遣事業利用施設数 (4施設(R5)→4施設(R6))								
アウトカムとアウトプットの関連	各施設にアドバイザーを派遣し、各施設の新人看護職員研修体制の整備を支援することによって、新人看護職員の離職を防止し、新人看護職員の離職率を維持することで、県内の看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
				820			0		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
						273			
			都道府県(B)			(千円)			
計(A+B)		(千円)	410		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	410			0			
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,630千円			
	新人看護職員教育担当者研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県看護協会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。							
	アウトカム指標	(新人看護職員研修補助金交付施設の)新人看護職員離職率の維持:10.3%(R4)						
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。							
アウトプット指標	新人看護職員教育担当者研修受講者数:160名							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員教育担当者研修受講者数(R6年度定員160名)の満員を維持し、各病院での研修を充実させ、県内新人看護職員の離職率を維持することで、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,630		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			605		1,210
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,815	(千円)	0			
1,815								
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 301 千円		
	看護職員確保対策特別事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。						
アウトカム指標	受入施設における指導者数の増加（R5：155人）						
事業の内容	看護管理者の資質向上のための研修会の開催。						
アウトプット指標	講習会受講者数：26名						
アウトカムとアウトプットの関連	講習会や意見交換会等の実施により、公衆衛生看護学実習の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)		(千円)		0	0
備考(注4)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,020 千円			
	看護職員フォローアップ研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。							
	アウトカム指標	(補助金交付施設の) 看護職員離職率の維持：11.9% (R4)						
事業の内容	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後2年目・3年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。							
アウトプット指標	研修受講者数及び実施施設数の維持 (R4：3,040名 93施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数及び実施施設数を維持し、各病院での新任期看護職員の離職を防止し、常勤看護師離職率を維持させることで、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
	計 (A+B)		(千円)					
	その他 (C)		(千円)					
			25,510					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	54	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 406,460千円			
	病院内保育所運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標	(補助金交付施設の) 看護職員離職率の維持: 11.9% (R4)						
事業の内容	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所補助事業者数: 48施設 (R4)							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を補助し、看護職員の就業環境を整備することで、病院内保育所を利用する看護職員数の増加を図り、離職防止等に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41			
事業名	No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,365千円				
	看護職員復職研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（委託）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。								
	アウトカム指標	受講後就業率が前年度実績を上回る（R4年度：58.6%）							
事業の内容	子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護力再開発講習会 ②看護技術セミナー（採血・注射編） ③看護技術セミナー（喀痰吸引編） ④看護技術セミナー（感染管理編）								
アウトプット指標	定員数：①60人、②200人、③60人、④60人								
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数は定員上限を維持し、離職した看護職員が復職できるよう研修及び復職支援を行うことで、県内看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,365			0		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,243
			計(A+B)				(千円)		6,365
その他(C)		(千円)	4,243						
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名	No	56	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,068千円		
	ナースセンターサテライト事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県(委託)						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標	ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加(R4:1,316人)					
事業の内容	平成27年10月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを4か所設置し、看護職員の確保の充実を図る。(H26:2か所設置、H27:2か所設置)						
アウトプット指標	ナースセンターサテライト利用者の増加(R4:23,186人)						
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターサテライト利用者が、当該サテライトでの相談支援の結果、再就業することにより、県内看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
				57,068		0	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			38,045
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	57,068	(千円)	38,045		
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	57	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,478千円			
	みんなで話そう看護の出前授業事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県看護協会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。							
	アウトカム指標	県内の看護師等学校養成所への入学者数の維持 (R5: 3,939人)						
事業の内容	看護職を志す動機付けとなる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	看護の出前授業受講者数：前年度実績を維持 (R4: 4,497名)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護の出前授業の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
				2,478			0	
		基金	国 (A)					(千円)
								826
			都道府県 (B)					(千円)
		413	民 (千円)					
計 (A+B)		(千円)		826				
		1,239	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)		(千円)				
		1,239	0					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38				
事業名	No	58	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,702千円					
	ふれあい看護体験事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県看護協会									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。									
	アウトカム指標	県内の看護師等学校養成所への入学者数の維持 (R5: 3,939人)								
事業の内容	看護職を志す動機付けとなる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費を一部補助する。									
アウトプット指標	マッチング率(体験者数/申込者数): 前年度実績を維持 (85.66%(1,016/1,186)(R4))									
アウトカムとアウトプットの関連	ふれあい看護体験の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,702			0			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
						900				900
			都道府県 (B)			(千円)				
		451								
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		1,351								
その他 (C)		(千円)				0				
		1,351								
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	59	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,035 千円			
	看護補助者確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。							
	アウトカム指標	派遣看護補助者総数の増加（R4年度まで1,290名）						
事業の内容	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。							
アウトプット指標	派遣看護補助者数：20名							
アウトカムとアウトプットの関連	看護補助者の派遣を希望する医療機関に対して、補助者を派遣することで看護師の負担を軽減し、看護の質の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				34,035			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		22,690
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
34,035			(千円)	22,690				
その他(C)		(千円)		(千円)	22,690			
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41			
事業名	No	60	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,160 千円				
	外国人看護師候補者資格取得支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県医師会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。								
	アウトカム指標	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者数の増加 (R2:1人、R3:2人、R4:0人)							
事業の内容	外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。								
アウトプット指標	看護師国家試験の合格を目指す外国人看護師候補者に対する学習支援：10人								
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業で支援を受けた外国人看護師候補者が看護師国家試験に合格することで、県内就職を促進し、看護職員等の医療従事者の確保を行うもの。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				19,160			0		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			12,773
			計 (A+B)			(千円)			6,387
計 (A+B)		(千円)	19,160	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)			
その他 (C)		(千円)	0			0			
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	61	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 137,662千円			
	看護師の特定行為研修推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療及び看護を提供するためには医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を増やすことが重要である。							
	アウトカム指標	県内の研修修了者数の増加 (R4.12月末:192人)						
事業の内容	<p>特定行為研修を修了した看護師を養成するため、医療機関等に対し研修の受講費用を補助する。</p> <p>また、特定行為研修制度に関する正しい知識の普及や特定行為研修修了者の連携を図り、同研修制度を推進するためのシンポジウムや意見交換会を開催する。</p>							
アウトプット指標	看護師特定行為研修補助対象者数 (R5:76人)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師に特定行為研修を受講させる医療機関等を支援すること、また、シンポジウムや意見交換会の開催により特定行為研修制度に関する正しい知識の普及や特定行為研修修了者の連携を図ることで、県内の研修受講者の増加を促し、医療・看護を担う人材確保を資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に係る事業				標準事業例	41			
事業名	No	62	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,252 千円				
	看護職員確保対策強化事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（委託）（直営）								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に向けて、高齢者の増加等に伴い看護職員の不足が見込まれることから、看護職員の確保を図るため、ナースセンターとハローワークとの連携強化など看護職員確保対策を強化する。								
	アウトカム指標	ハローワーク移動相談利用者の再就業者数の増加 (H30:889人→R6:1,500人)							
事業の内容	①看護職員確保対策強化（直営） ・福岡県看護職員確保対策協議会の開催 ②再就職者の確保対策（委託） ・ナースセンターに新たにハローワークにおける再就業移動相談を専任で行う職員を配置し、求職中の看護職員に対しナースセンター及びサテライトへの就職支援につなげる。								
アウトプット指標	県内ハローワークへ訪問回数（年間115回）								
アウトカムとアウトプットの関連	ハローワーク移動相談の利用者が、その後のナースセンター及びサテライトでの復職支援の結果、再就業することにより、県内看護職員確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		13,252					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		8,834
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
						8,834			
備考(注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46		
事業名	No	63	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,013 千円			
	看護師勤務環境改善施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	(補助金交付施設の) 看護職員離職率の維持：11.9% (R4)						
事業の内容	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。							
アウトプット指標	施設整備実施数：3施設							
アウトカムとアウトプットの関連	施設整備の実施により看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止、人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				47,013		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,447
			計 (A+B)			(千円)		15,671
その他 (C)		(千円)	31,342	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	—		
事業名	No	64	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,254 千円			
	災害時後方医療機関搬送体制事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ地震などの大規模な災害において、他県からの傷病者の受け入れを行うことが想定されるため、SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）を整備することが必要である。							
アウトカム指標	・SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の設置：2カ所→2カ所							
事業の内容	各空港に整備しているSCU資機材において、耐用年数が経過している資機材や使用できない資機材の更新を行うもの。							
アウトプット指標	配備SCU資機材数：18個							
アウトカムとアウトプットの関連	SCUで利用する資機材を整備することで、大規模災害時における他県からの傷病者受け入れを適切に行うもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		11,254		7,502		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26																		
事業名	No	65	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円																			
	外科医確保のための遠隔手術指導支援事業																							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																							
事業の実施主体	外科医を養成する病院と教育連携病院																							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内の医療機関従事医師数は増加しているが、外科医は人数及び医師全体に占める割合ともに減少している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">1996年</th> <th colspan="2">2020年</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師全体</td> <td>11,576人</td> <td></td> <td>15,915人</td> <td></td> <td>4,339人</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1,582人</td> <td>13.7%</td> <td>1,508人</td> <td>9.5%</td> <td>▲74人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・若手外科医が減少し、外科医の高齢化が進んでいる。40歳未満の外科医（全国医療施設勤務）の人数：12,601人（1996年）→8,050人（2020年）</p> <p>・県内の医療施設に勤務している外科医のうち約7割が3市（北九州市、福岡市、久留米市）で勤務しており、3市以外の地域では、専門医資格取得を目指す若手外科医が、熟練医の指導を受けることができる機会や場所が限られているため、外科の専攻や地方での勤務を敬遠する傾向がある。</p>							1996年		2020年		増減	医師全体	11,576人		15,915人		4,339人	外科	1,582人	13.7%	1,508人	9.5%	▲74人
		1996年		2020年		増減																		
医師全体	11,576人		15,915人		4,339人																			
外科	1,582人	13.7%	1,508人	9.5%	▲74人																			
アウトカム指標	外科専門プログラム採用者の定員医に対する割合が過去4年間の平均を上回る。（2021～2024年平均36.7%）																							
事業の内容	<p>・手術ができる現役世代の外科医不足や地域偏在の解消を目指し、指導医が不足している地域でも若手外科医が技術を習得できるように支援するため、都市部の病院（指導医）と患者のいる現地の病院（指導を受ける医師）をインターネットで繋ぎ、遠隔で手術指導をする場合に必要な機器設備導入経費に対して助成する。</p>																							
アウトプット指標	補助対象施設数 2病院（指導医のいる病院1、指導を受ける医師がいる病院1）																							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対して遠隔手術指導に係る機器整備の導入経費を助成することで研修環境の整備を支援し、外科医を目指す医師の研鑽の機会の確保と外科専攻医の増に繋げていく。																							

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		45,000				
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)		7,500	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		22,500		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	22,500		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	66	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 290,488千円		
	食事療養提供体制確保事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和6年5月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰は、病院や有床診療所といった食事療養を提供する医療機関の人員体制を圧迫し、管理栄養士等適切な専門人材によるチーム医療提供の推進を阻害することから、診療報酬見直しまでの間、引き続き、食材料費高騰に係る支援を継続する必要がある。						
	アウトカム指標	病院に勤務(※)する管理栄養士等の維持(常勤換算後) ・管理栄養士：1337.2人(令和4年度) ・栄養士：300.1人(令和4年度) ※ 派遣職員数含む。					
事業の内容	食材料費の高騰による医療機関の負担を軽減し、食事療養やチーム医療の推進等、適切な医療提供体制の確保を図る。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 900医療施設 病床数 87,560床						
アウトカムとアウトプットの関連	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内の病院及び有床診療所で勤務する管理栄養士等の人員低下を防ぐ。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				290,488			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			193,658
		計 (A+B)		(千円)			96,830
その他 (C)		(千円)	290,488	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
			0		6,798		
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34	
事業名	No	67	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,941千円		
	薬剤師確保・養成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題とされていることから、地域の実情に応じた医薬品提供体制を確保するため、薬剤師確保の取組を推進する必要がある。						
	アウトカム指標	就職(復職・転職)者数:8人(R6)					
事業の内容	①病院薬剤師確保のための就職(復職・転職)支援セミナーの開催 ②病院薬剤師の就職・転職に活用できるマッチングシステムの構築 ③薬剤師の資質向上に係る講習会等を受講するために必要となる会費負担の補助						
アウトプット指標	①セミナー開催数:4回 ②マッチングシステム構築 ③支援対象薬剤師数:30名						
アウトカムとアウトプットの関連	各事業を有機的に実行することで、薬剤師の業務に係る知識等を習得し、就職(復職・転職)への不安を払拭することで、薬剤師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		国(A)		(千円)			民
	基金	都道府県(B)		(千円)		7,960	
		計(A+B)		(千円)		3,981	
	その他(C)		(千円)	11,941		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業			標準事業例	—		
事業名	No	68	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,896,863千円		
	地域医療勤務環境改善支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療は、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、日進月歩の医療技術への対応や、より質の高い医療やきめ細かな患者への対応に対するニーズの高まりにより医師の長時間労働に拍車がかかっている。勤務医が働きやすい職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みに要する経費を補助することで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の時間外労働の短縮につながるが見込まれる。						
アウトカム指標	<p>アウトカム指標</p> <p>【特定労務管理対象機関以外の医療機関】 県内における年間960時間以上の時間外勤務を行っている医師がいる医療機関数を0とする</p> <p>【特定労務管理対象機関（R6.4月時点：26医療機関）】 県内における年間1,860時間以上の時間外勤務を行っている医師がいる医療機関数を0とする</p>						
事業の内容	<p>① 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、医療機関が作成した「医師労働時間短縮計画」に基づく取組を総合的に実施する事業に要する経費を補助する（事業Ⅰ）</p> <p>② 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている基幹型臨床研修病院又は専門研修基幹施設を対象に、医療機関が作成した「医師労働時間短縮計画」に基づく取組を総合的に実施する事業に要する経費を補助する（事業Ⅱ）</p> <p>③ 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている派遣受入医療機関の医師の労働時間短縮に向けた取組として、医師派遣等を推進する事業に要する経費を補助する（事業Ⅲ）</p>						
アウトプット指標	補助施設数（合計） 38医療施設						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が実施する勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する総合的な取組を支援することで、長時間労働を行う医師がいる医療機関数を減らす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		0		
備考 (注3)							